

日 時	平成13年12月17日(月)	開 議	午後 2 時 4 0 分
		閉 会	午後 4 時 5 3 分

経済・港湾各部長、農業委員会事務局長　ほか関係理事者

書 記

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、会議を開きます。

本日の会議録署名員に渡部委員、秋山委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

平成13年度企業立地状況について。

○（経済）小林主幹

平成13年度の企業立地状況につきまして、平成13年11月末までの実情を申し上げます。

最初に、新規立地企業でございますが、銭箱3丁目の銭函工業団地隣接地において、納豆製造のティー・アイ・シー株式会社のほか2社が、また、石狩湾新港小樽市域には、冷凍食品対象の日本デリカ運輸株式会社が立地、11月末現在、合わせて4社が新たに立地決定ということになっております。

次に、平成13年度に入りまして操業を開始した企業でございますが、銭函3丁目において、食品添加物製造の株式会社ショクセンほか4社がまた、石狩湾新港小樽市域においては三ツ輪運輸株式会社の低温倉庫が供用を開始し、11月末までに合わせて6社が操業を開始いたしました。

その結果、銭函工業団地並びに石狩湾新港小樽市域の立地状況につきましては、平成13年11月末現在、銭函工業団地では合計117社の立地があり、立地面積は63.6ヘクタール、分譲率は84.0%となっております。これらの立地企業の117社のうち97社が既に操業を行っております。

一方、石狩湾新港小樽市域につきましては、65社の立地があり、立地面積は103.7ヘクタール、分譲率は43.9%となっており、立地企業65社のうち、32社が既に操業を開始しております。また、石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が715社、立地面積736.8ヘクタールで、分譲率は61.0%となっており、立地企業715社のうち554社が操業を行っております。

企業立地を目指す環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、引き続き、必要な情報収集に努め、さらに多くの企業の立地が図られますよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長

朝里地区地熱開発新泉源ボーリング調査結果について。

○（経済）観光振興室観光事業課長

朝里地区地熱開発新泉源ボーリング調査、以下、3号井と言わせていただきます。

12月31日をもって調査業務を完了したので、報告いたしたいと思います。

調査結果につきましては、当初の予定どおり、約750メートルを掘削し、掘削中に地熱の確認ができた449メートル付近を中心に穴のあいた管を配置し、どの程度温泉水が出るか、試験を行いました。

この試験でわかったことは、長時間、温泉水をくみ続けると、水位が大きく低下し、水位の回復に時間がかかること、それから、短時間でくみ上げ、ポンプを入り切りすると、ある程度の水位回復までの時間がとれないため、温泉水の井戸への補充が間に合わないことなどがあります。一定の水位までの回復時間が徐々に長くなるということでございます。これは、円筒にある細かい亀裂から入ってくる温泉水の量が少ないことによるものと推測され、長時間の連続揚湯は、恒常的な水位低下を招く危険性を示すものであります。

これらの試験の結果、3号井を長もちさせ稼働するためには、連続したくみ上げを避け、当面、毎分30リッター程度を10時間以内とすることが適当との報告であります。当初の目標であった2号井程度、毎分約100リッターより極めて少ない能力となったものであります。

この掘削の結果を受けて、私どもといたしましても、3号井を生かす上で何とか温泉水の増量を図る方策がないかと幾つか方策を検討し、最終的には、3号井の掘削データにより、3号井のすぐそばに190メートル程度の浅井戸を掘削することで北海道に申請したところではありますが、去る12月11日、通知がありまして、既存源泉の補完としても、至近距離での掘削は温泉の乱開発を助長し、温泉法第4条の公益を害するものという理由で不許可になった次第でございます。

これによりまして、3号井を補完する上での温泉水の増量策を講じることができなくなりましたが、いずれにいたしましても、朝里川温泉の振興を図る上で温泉の安定供給が必要となりますので、3号井の取扱いも含め、あらゆる角度から検討してまいらなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長

小樽商工信用組合の事業譲渡について。

○（経済）中小企業センター所長

小樽商工信用組合の事業譲渡について報告いたします。

小樽商工信用組合の破たんに伴い、去る10月18日の基本合意を踏まえ、小樽商工信用組合の金融整理管財人と小樽信用金庫理事長の間で事業譲渡契約の締結に向けて協議が進められておりましたが、12月14日、共同記者発表を行い、小樽信用金庫は、総代会の承認議決並びに法令で定める所管庁の認可等を条件として、小樽商工信用組合との間で事業譲渡契約を締結した旨、発表いたしました。

席上、報道機関からの質問に答え、小樽信用金庫理事長から、概要、次のような説明がありました。

事業譲渡日については、平成14年3月4日を予定している。12店ある小樽商工信用組合の店舗については、札幌地区の2店と後志地区3町の3店はそのまま引き継ぐが、小樽市内の7店舗については、小樽信用金庫の店舗と地域的に重複しない桜町支店のみを引き継ぐこととする。現在、99名が在籍している小樽商工信用組合の職員の採用については、希望者全員を対象に、来年1月中旬に面接試験を予定しており、引継ぎ資産が確定すれば直ちに内定できるようにしたい。

なお、採用数については、地元の小樽商工信用組合の資産規模に應ずることになり、小樽信用金庫の現状では、職員1人当たりの運用資産は8億4,000万円であるが、単純に確定した資産規模を割り返すのではなく、経営の状況を踏まえながら配慮していきたい。小樽商工信用組合の取引先の継承については、正常先と要注意先については原則引き継ぐ。また、破たん懸念先についても、いろいろな要素があるので、企業の先行きなども考慮してできるだけ引き継ぐよう努力する。厳しい経済環境下であって、小規模企業は苦勞していると思うので、地域の生活者、地域で活動している中小企業の発展のため努力していきたい。

なお、小樽商工信用組合の金融整理管財人からは、同組合の本年11月末現在の預金額が約299億円、貸出額が約323億円であることや、職員の再就職に対応するため、今後、組合内に雇用対策室を設置することなどが説明されました。

市といたしましては、事業譲渡契約の締結に至ったことにつきましては歓迎をいたしておりますが、かねてより、金融整理管財人並びに小樽信用金庫に対しまして、小樽商工信用組合の取引先並びに店舗、職員を最大限に引き受けられるよう要望いたしており、店舗が市内では桜町支店のみ引継ぎとなりましたことは、まことに残念であります。

また、取引先の引受けにつきましては、まだ資産の切分けが確定しておらず、決定していないとのことであり、職員の採用人数につきましても明らかになっておりませんので、今後とも、引き続き地域経済の安定と雇用確保のため、改めて要望いたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長

平成12年度石狩湾新港管理組合一般会計歳入歳出決算について、石狩湾新港廃棄物処理用地公有水面埋立免許出願にかかわる小樽市長への意見聴取について。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

去る11月16日に、平成13年第3回石狩湾新港管理組合議会定例会が開催されましたので、その概要についてご報告申し上げます。

内容は、平成12年度石狩湾新港管理組合一般会計歳入歳出決算に関する件の報告1件があり、同日付をもって承認されたところでございます。

次に、石狩湾新港廃棄物処理用地公有水面埋立免許願書にかかわる小樽市長への意見聴取がありましたので、ご報告いたします。

お手元に配布の資料2の1ページ目は、石狩湾新港廃棄物処理用地公有水面埋立免許願書関係の一覧表、2ページ目は、埋立関係位置図となっております。

資料2の1ページ目をごらんください。

まず、廃棄物処理用地公有水面埋立免許願書につきましては、公有水面埋立法第2条第1項の公有水面埋立ての免許を受けるため、平成13年11月8日付で石狩湾新港管理組合から免許権者である石狩湾新港管理者の石狩湾新港管理組合に出願されたものであります。

願書の概要についてであります。本埋立ては、石狩湾新港港湾計画に基づき、大型船の入港に対応するため、中央航路等のしゅんせつ土砂の処理を行うとともに、港湾緑地としての整備を行うものであり、埋立区域は資料2の2ページ目の斜線の部分であります。小樽市銭函5丁目42番1、42番2、42番3及び42番5地先の国有海浜地先公有水面で、埋立てに関する工事の施工に要する期間は9年7カ月、埋立区域の面積は31万9,363.87平方メートルとなっております。

埋立免許の出願が11月8日付でなされ、これを受けて石狩湾新港管理組合は、同法第3条第1項の規定に基づき、縦覧が法定で3週間となっておりますことから、11月13日から12月3日まで、石狩湾新港管理組合と小樽市港湾部において関係書類の縦覧を行い、縦覧者は、新港管理組合で8名でありました。

また、同法第3条第1項の規定に基づき、平成13年12月6日付で、免許権者である石狩湾新港管理者の石狩湾新港管理組合から小樽市長へ意見聴取がありました。これは、埋立予定地が小樽市の行政地先水面であることから、地元市長の意見を聴取するもので、回答期限は4カ月以内となっております。

なお、市長が意見を述べる際には、同法第3条第4項の規定に基づき、議会の議決を経ることが必要となっておりますので、次の平成14年第1回定例会に議案を提出する予定でございます。

以上でございます。

○委員長

この際、委員長から申し上げます。

総務常任委員の北野委員から、当委員会に付託されております陳情第69号について、小樽市議会会議規則第56条の規定に基づき、委員外議員の発言を行いたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長

賛成少数。

よって、拒否することと決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

自民党。

○大竹委員

◎小樽商工信組の事業譲渡にかかわる見解と取組姿勢について

それでは、今、商工信用組合の事業譲渡ということもありまして、それともかかわるかなと思うのですが、それぞれ原部原課の見解と取組姿勢ということで一貫した質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1番目に、陳情第67号で金融アセスの問題がここでもって出ております。今回の陳情で出ておるわけなのです。商工信組、これの破たんの一つの原因としまして、たしか道の査定と金融庁の査定の差異があったというようなことも原因になっているようにも聞いております。

そういうことを考えますと、確かに、アセスメント法というものについて出されること、それ自体はよろしいことだと思うのですが、ただ、その法律を決めればそれでもってよくなるということではないと思うのです。と申しますのは、今度、譲渡先として受けました小樽信金、これは市内における本店のある唯一の金融機関でございます。そうしたときに、これの体力というものを増強しないことには、また同じことが起きるのではないかなと。

それで、たまたま中小企業家同友会で小樽支部という形の中で、文面は北海道ですが、小樽市民としましても、体力増強に向けて、市民も市内企業もバックアップするためにやはり努力していかなければ、ただ法律を決めてもらえばそれでいいとはならない。これで地元金融機関の本店がなくなるということがあっては大変だというふうに私は思っているのですが、そういうようなバックアップ体制もとりながら、これからやはり、経済活動の中で企業なり市民なりにそういうような働きかけをしていくということも行政の一つの仕事かと思っておりますので、その点について、見解あるいは取組姿勢ということをお伺いしたいと思います。

○中小企業センター所長

金融アセスメント法についてのお尋ねでございますけれども、一面的に、他方から見ればというか、中小企業側から見れば、資金の円滑化とか、それから、借り手貸し手間の取引慣行のゆがみを是正するだとか、それから、中小企業に対して優しいというか、そういう評価をするとかというようないい面もあるのだと思うのですが、また一方では、同じ私企業として、金融機関に過大なリスクを負わせたり、また、民間の経済活動に国が介入するような、規制緩和の方向にあることと逆行したり、また、検査官を増やしたりしなければならぬ部分でコストが上がるとか、そういう両面性がある法律なのかなと。なお一層、課題なりを克服していかなければならない問題であるのではないかというふうに承知してございます。

○大竹委員

それで、結果として見解と取組姿勢をどうしていきますかということをつけ加えていただきたい。

○経済部長

なかなか難しい問題なのですが、確かに今、中小企業の金融という面については非常に厳しい状況にあります。今、国の金融検査マニュアルそのものを、そっくりいろいろなすべての金融機関に当てはめていくのがいいのかどうかという部分での問題はあるかと私も思います。信金、信組といったような地域の中小企業なり零細企業を対象にしているものについては、それに合ったマニュアルというのがあってしかるべきかなというふうに思います。

ただ、今言ったように、この面につきましては、いろいろな考え方といいますか、それぞれの立場での歴史があるようでございますので、その辺のところについてはもう少し見定めていく必要があるのではないかというふうに思います。

そういう中で、我々としては、やはり中小企業の金融が円滑にいくように、市内の金融機関に対してそれなりの協力というか、そういうものを求めていくのが行政の姿勢かなというふうに思います。

○大竹委員

そこで、私が前段で話しましたように、これは、金融機関が幾ら頑張っても、預金者があっちを向いてしまえば大変なことになるのですね。来年の4月1日からの問題がありまして、そういうことがあって、例えば1,500万円を預金していた、危ないかもしれないからと500万円をどこかに回したら、体力が落ちるわけです。それをしますと、まるっきり逆になってしまうわけです。だから、企業としては守らなければならないかもしれないけれども、結果的にその金融機関がばさらになってしまうと、全部被害が行ってしまう、これはやっぱり大きな面から考えなければならないと思うのです。

そうしたときに、公共といいますか、市の経済ということ考えたときに、個人の利益ではなくて、やはりこういう形にしていかなければ小樽の経済がという部分を考えていかなければならないのが行政の役目だと思うのです。やはり、それに対する取組ということが必要になってくると思うのですけれども、なかなかあれせい、これせいということはできないにしても、その辺の面をやはりどういうふうにやっていったら地元金融機関をだめにしないで済むのか。信組と同じ形にしてはまずいですから、その辺を考えなければならぬと思うのですけれども、ありませんか。

○経済部長

来年4月のペイオフ解禁以降のお話だと思うのですけれども、確かに、ペイオフ解禁になりますと、どうしても預金者側が金融機関を選んでくるということになると思うのです。そういう中で、どうしても経営基盤の強いところというと、都銀なり地銀なりというふうに預金が出流することは考えられるわけです。そういうふうになると、確かに信金、信組を含めて、零細な企業のいわゆる体力というか、預金が出流することによって、言ってみれば自分の手持ちの運用資金に影響が出てくるということで、一層のじり貧といった部分は想定されます。

そういう中で、どういうふうにして信金、信組が体力を維持していけるか、増強していけるかというふうになれば、何といっても、預金をそこに集中することだというふうには思うのですね。まず、それがないと難しいと思います。

そこで、行政として何ができるかというふうになれば、端的に言ってしまえば、歳計現金みたいなものは、あるいは基金みたいなものを、都市銀行あるいは地銀に預けるという部分と、信金、小樽で言えば信金でしょうね、そういうところに預ける、シフトするという部分で、そういう体力を増やしていくということについての支援、協力というか、これはしていかなければならないというふうに思います。

ただ、それ以上に、民間サイドといいますか、地銀を含めて、地域の金融機関というものを守っていくという立場からいけば、できる限りそういう金融機関に対して自分の預金をそちらの方に入れてもらうような仕組みというものがいいと思いますので、何かの機会があるごとに、そういうような形でのお話はしていきたいというふうに思います。

○大竹委員

そういう経営者との接触があるのも経済部でございますので、そんなことなどもやっていただきたいと思います。

◎新規事業について

そういう中で、今度は、小樽の経済は大変疲弊している部分というのはあるのですけれども、新規事業という問題についてちょっと伺います。

新規事業となりますと、父さん、母さんでやっているものについては、今、こういう経済状態にありながら、余りにも肥大化した形でない方が何とか食べていけるという面もあるわけですよ。もうけも少ないけれども、リスクもそれだけ少ないというようなことです。

そんなことに対して、これからのいろいろな開業者、新しく事業を起こす者に対して、その辺の選択肢だとか、それから助成制度だとか、そういうものについて取り組んでいくというのも行政の仕事かと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○（経済）商工課長

新規事業の関係でございますけれども、実は、13年度から初めて小樽市独自で新産業創造の補助制度を設けました。これは、1件分100万円ということで、金額的にもテスト的に近かったのですけれども、これをきっかけにということで、手を挙げている方もいらっしゃいますので、こんなことあたりが今進んでおります。

さらには、N T Tの1階に、まち育ての情報センターを設置いたしました。この中には、今、広報ブースで割と大きな三つのIT産業の会社に入らせていただいております、いろいろなご指導をいただいたり、小樽市民向けにセミナーを開いていただいたり、そんな中でいろいろな助言もしていただいたりしながら、今いろいろな面が出てきております。例えば、福祉の介護機器なんかの共同研究開発をやろうという市内の何社かのお話もあって、我々もその間に入りながら、今、次の芽というのですか、そういうものをつくる動きも出ております。

ですから、市が、直接の助成制度だとか、そういうものを今すぐつくるというよりも、そういった中でいろいろな相談を受ける体制ができました。そこには、商大の先生も入っていたり、我々も入っていたり、民間の人も入っておりますので、そういった中で体制が一つできましたので、来年度に向けて、それらを充実してさらに深めていく、そんな動きをしていきたいなと思っております。

○大竹委員

そんなことで、今、ようやく芽が出てきて、これから花が咲いていくということですから、それを大事にしながら、大きな体力のある花にしていきたいなと思います。

◎第1次産業の新たな経営基盤について

次に、第1次産業の新たな経営基盤、これについてやはり必要だと思うのです。と申しますのは、第1次産業というのは、どちらかというと人手のかかる中でもってやっています。特に農業の場合は、機械化されたにしても、小樽の耕地のことを考えますと、どうしても手が必要だと。そうなりますと、一つの考え方としまして、その経営自体がしっかりとしてくるならば、人間が張り付かなければならない。そうしますと、当然、出てくるのは人口増ということも考えられるというようなことがあると思うのです。

そこで、経営基盤の確立に向けて、第1次産業の方では、水産、農業というようなことでこれからの取組としてどんなことを考えていこうとしているのかという部分を伺いたいと思います。

○農業委員会事務局長

農政の部分の現状をお話ししますと、これは13年の農業基本調査の結果なのですけれども、農業の経営実態は、312人、312世帯でございます。産業シェアというのは非常に低いわけなのですけれども、その中でも、後継者が少ない、そして、高齢化といえますか、この調査の中では67.9歳と多少上がっております。最低齢者は32歳ということであります。

しかし、今年の場合、認定農業者を1世帯決定いたしましたときに、銭函と蘭島で2世帯の新規就農者がお入りになったということもございます。従事者を含めますと、小樽市内の農業関連の数字というのは、1,000人ちょっとでございます。

また、もう一方、一番大事なのは、遊休農地の関係です、極端に申しますと、農用地の場合、小樽では400ヘクタールでございます。この調査で耕作している面積というのが約200ヘクタールです。ですから、数字的に約半分くらいが未耕作地であり、遊休農地ということになるのではないかなと。

また、今後の考え方なのですけれども、大竹委員がおっしゃるとおり、ただ、農業だけではなく、いかに水産物と結びつくかという農水という関係の動きもございます。また、農業の部分をとりますと、農業法人の組織づくり

の土台を私どもは一生懸命やっておりますけれども、この組立てが今後はなお必要になるお話かなと私どもは思っております。この農業法人は、収入確保なり、大きな雇用につながっていく、またさらに後継者対策、後継者にもつながっていくという大事なものでございます。

それともう一つは、自給率の向上です。これは、前回の委員会でもお話ししたのですが、農業者は物をただつくるのではなく、物を売るという時代がもう到来しているわけで、小樽管内の農地の高度の利用を図るいわゆる高収益農業、収益のさらなるアップ、付加価値をつけると。この辺は、私どもは、来年以降の中で、他都市との差別化等も含めながら、行政のやれる範囲内での支援等をやっていききたいと思っております。

○大竹委員

そんな中で、今ちょっとお話が出ましたように、農地として 400ヘクタールあるけれども、200ヘクタールが遊休農地であるというようなことですね。これを何とか生かしていくという方法もあると思うのです。ちらっと申しましたけれども、これは、1次産業の3次産業的な考え方、観光も含めた中でも考えられることであろうと思うのです。だから、それを耕地として活用しようとする、また別な形の産業も起こってくるのではないかと、そういう土壌が農地の中にあるのではないかと。

そういうことも含めて、遊休農地の活用についてはどのようなことがございますか。

○農業委員会事務局長

今の委員のご指摘の部分なのですが、来年以降の中で、私どもは今積極的に検討しているものになるのですが、一つは、いわゆる小樽管内の農用地の中、いわゆる忍路の遺跡の付近なのです。グリーンセンターの横のあそこは2万7,000平方メートル、約27ヘクタールある大きな土地で、今、地主さんが耕作していなくて遊休農地化されているのが現実であります。この辺は、十何年ぶりかと思いますが、私どもがこの地主さんとお会いして、何とかこの辺は第1次産業に結びつけるというか、景観的な作物形成といいますか、今その辺を積極的に検討していますので、その推移を見ていきたいなど。

その向かいの方ですが、ここも、5,000平米くらいですが、市外の農家の方があの辺に目をつけまして、私どもが中に入り、着々と、その辺は貸付けになるのか、売払いになるのか、これも積極的に進めていきたいなど。これが遊休農地の関係です。2カ所ですが、この辺は活用につながっていくのではないかなと思っております。

○大竹委員

今の話にありますように、遊休農地ですね。これは、富良野の方の話をして、遊休農地ではないと言われたら困るのですが、ああいうように、一つの丘自体が観光要素も含めながら、人が来ることによって、また農産物の直販もあるでしょう。そういうようなことでもっていろいろと展開していけるのが1次産業の農地の中にあると思うのです。やはり、人間は自然ということを求めながら生きていくといいますか、その中で安心できる、あるいは安らぎを得る、そういうような場所でもありますので、今のような景観的な取組を大いに進めていっていただきたいなど、そういうふうに思います。

◎小樽の観光について

また、ちょっと観点を変えてご質問いたします。

前に市長もおっしゃっていましたように、小樽の観光についてです。

観光拠点の拡充と体験型観光の促進というようなことに向けて、やはり、これから小樽というものの自体が進んでいかなければならない。小樽自体の観光資源については非常に多くあると思うのです。そういう中でもって、それを発掘しながら、ルートづくりをしながら、もっと観光ということの中で進んでいかなければならない。

以前でしたら、観光というものの自体で飯を食えるかというようなこともありましたけれども、今年、経済の方の観光の一つの取組による経済波及効果という中で、これだけの数字が出てきたということは、やはり一つの認知が

あると思うのです。そうすると、それを膨らませていくということが小樽市経済の底上げということにもつながっていく可能性があると考えたときに、やはり、率先して取り組みながら、何度でも来ていただけると。小樽の観光についてよさを言うならば、リピーターが多いということだと思うのです。6割もリピーターだという統計が出ています。それをもっともっとという部分で増やしていくために、やはり施策をやっていかなければならないと思うので、この辺に向けて、どのような観点での展開というか、これからの取組というものを考えておられるか、お知らせ願います。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

ただいま委員がご指摘のとおり、現在の小樽観光は、本年度の上期の状況におきましても昨年度比で5%以上の伸びを見せておりまして、堅調ではあります。

ただ、その中で考えますときに、豊富な観光資源を抱えておりながら、昨年度に実施いたしました観光動態調査の中では、観光客の回遊性は極めて特定のエリアでしか回遊していないという状況もございます。そこで、こういった小樽観光の課題をどのように解決していくかということで、一つの方策といたしましては、観光情報を極めてタイムリーに出す、しかもきめ細かく提供していくということが必要なのではないかとということで、ホテルの月間イベント情報あるいは観光情報誌の発行を続けてまいりました。

また、今現在取り組んでいるところでございますが、観光客の回遊性を高めていくという意味では、単に施設ごとの魅力を紹介していくというだけではなくて、それぞれに魅力ある観光資源をルート化することによって観光客に提供し、それを活用していただくことで回遊性を高めてまいりたい。そういうことのそれぞれが、観光施設の、あるいは観光資源の活性化に結びついていくのではないかとということで考えております。

また、体験型観光の促進ということについてもお尋ねがありましたが、これにつきましても、今、製作体験が非常に好調で、小樽観光の魅力のメニューの一つというふうにもとらえております。

この中で、物づくりの製作体験が好調であります。それだけではなくて、アウトドアにも目を向けた体験型の観光、そういったものも進めていく必要があると思います。これは、夏場に限らず、冬場におきましても、スキー場等でスキーあるいはスノーボードといったアウトドアの体験が可能ということもございます。

こういうことが一つずつ実現をしていけば、通年型観光にもつながっていく、それがまた効果があれば、小樽観光の大きな課題であります滞在型観光への移行にもつながっていくのではないかとこのように考えております。

○大竹委員

今申されたように、回遊性をいろいろ考えながら、ルートづくりということもありますけれども、これは、最近、一つのところ自体が物語ということもあると思うのですよ。やはり、それぞれのジャンルでもって小樽に来る人がおると思うのです。そういうような物語的なもの、ジャンルのものということも少し頭に入れながら、その辺のルートも考えていったらどうかと思うのですが、いかがですか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

今現在、実施しております観光コースの宣伝ということでございますが、11月1日から来ぶらり百選ということで、これは、市民からご提言をいただいて、それを100のコースにまとめ上げるということで計画しております。委員がご指摘のとおり、観光には、単に施設を見せるということだけではなくて、そのルートのいわれなり、あるいはストーリー性といったものが付加されることによって、ルートそれぞれの魅力というものが高まっていくものだと思いますので、そういったことを観点に置きながらルートの選定に努めてまいりたいと思います。

○大竹委員

そのようなことで、多岐にわたりながらやっていかなければならないと思うのです。一つのことで見せるだけでしたら、飽きてしまってきて来なくなりますから、そんなようなことでもって今回は観光振興室もできたのだらうとすぐく期待しております。

その中で、以前からの話だったのですけれども、小樽自体、観光都市宣言というものについてちょっと提案したのですが、その後についての取組はいかなもののでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光都市宣言についてであります。私もといたしましては、単に儀式的な宣言にとどまるものではなくて、実効性のあるものにしていきたい。しかも、今の小樽観光を考えますと、観光都市宣言とはどういった内容を盛り込むかによって、今後の小樽観光の方向性も決めていくものになっていくのではないかというふうにも理解しております。

そこで、これまで観光都市宣言を実施しました自治体にも問い合わせ、あるいは調査をしているところでございますが、自治体によって、観光都市宣言の扱いということで、その内容あるいは冠のつけ方が、例えば国際観光都市宣言とか、あるいはおもてなしのまち観光都市宣言、あるいは、国際会議の都市宣言といったものもございまして、都道府県あるいは各自治体によってまちまちでございます。そういう中で、どういったものが小樽市にとってふさわしい宣言となるのか、あるいは、その効果、そして実施時期、そういったものも含めて、調査の結果に基づいて研究をしてみたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○大竹委員

今、小樽市自体は商工港湾都市ということがございますね。そういう中で、それに観光をつけた中でというのが以前にうちの会派の方からあったと思います。その辺は、よその土地がどうのこうのより、小樽は小樽なりのものがございますから、よそにもないものをつくるくらいの取組をしていただければなと思いますので、これからの動きに期待をいたしております。

◎ポートセールスについて

ここで、ちょっと港湾の方に質問を移します。

ポートセールスについていろいろ言われてはいるのですが、今回、港湾振興室というものができましたが、港湾の整備だとか港湾の機能ということだけではポートセールスはなかなかできないと思うのです。そんな中で、港湾部と経済部あるいは商工課、それから、小樽市と船社、商社といいますか、それとの連携なしにはこの辺のポートセールスもままならないと思うのですけれども、それに向けて、港湾振興室ができて、その後、この中でどのような一層の取組があったのか、あるいは、これからしようとしているのか、その辺がありましたらお知らせ願いたいと思います。

○（港湾）港湾振興室長

委員のご質問にありますとおり、港湾は、地域の雇用や経済を支える産業活動の拠点として、あるいは、先ほど観光性というようなことが出ましたけれども、現在ある海洋性レクリエーション、あるいは色内ふ頭では下水の処理とかいろいろあるわけですが、こうした機能の中で、市民生活であるとか、経済発展に不可欠な基幹産業といいますか、社会基盤として地域で大きな役割を担っているということは言えるかと思います。こうした観点から言いますと、港湾の発展と地域産業活動の振興とは密接なかかわりがある、こういうふうに言えようかと思います。港づくりの中で、一例として言われることがあるのですけれども、臨海部の既存産業の再生あるいは活性化、そして、地域の特性を活用する、また企業誘致も含めて新規産業の積極的な展開、こういったものを視野に入れながら、ハード面、ソフト面にわたって港湾整備の中で進めていくということも重要だろうというふうによく言われたりしております。

こうした中から、ポートセールスに当たりましては、今ある経済情勢だとか、あるいは地域産業に求められているものは何か、あるいは、企業活動に必要なものなどの情報を把握しながら積極的にポートセールスに当たることが大切であろうというふうに考えております。従来から、小樽港は港湾振興協議会、これは民間を含めた組織ですけれども、こういう中に経済部も参画していただいております。ただ、こういう組織だけではなくて、日常

の事業の中でも、それぞれの情報を共有しながら、そして連携を図りながら、これまでもポートセールスに取り組んでまいりました。とりわけ、中国の定期コンテナ航路の誘致を今進めておりますけれども、さらには、来年からサハリンプロジェクトが本格的に動き出そうというような時期になってきておりますので、さらに日口定期フェリーの一層の拡大を図ると。単に物の動きだけではなくて、広く経済交流を含めた展開も出てきましようから、こうした考え方を持ちながら、ともどもに経済部と密接な連携を図りながら、経済活動と連動するといいますか、かかわりを持ったポートセールスの展開に取り組んでまいりたい、このように考えております。

○大竹委員

そんなようなことで、今、大枠でくくった話はわかりました。具体的な組織形態に向けてどう取り組んでいるかという部分はございませんか。

○（港湾）港湾振興室長

組織としての体制という意味かと思いますが、今言いました港湾振興協議会というのは一つの団体です。これは、船社と商社にどう当たっていくかということもあるのですが、実はこれだけではなくて、これから小樽港の在り方というものを考えましたときには、経済部だけではなくて、庁内のいろいろなセクションの考え方を取り入れながらということに取り組んでおります。具体的に、今、経済部と港湾部でこういうところで取り組んでおりますよというふうになりますと、大きく言えますのは、サハリンとの経済交流であるとか、そういうことになろうかと思えます。

○大竹委員

そこで、市民から見ても、あっ、やっているなというような形で、一つでも見えてくるということがあって、また次に期待するというのが市民でもあり、企業でもあると思いますので、もう少しそれが具体的に出るような形に向けた取組をしていただきたい、具体的活動もしていただきたいと思っているのです。今、何もやっていないと言うつもりはないです。

だから、もう少し見えるような形で、これから小樽港に向けての取組をもう少し具体的な形で、市民がわかる、あるいは、さっきは市民も参加させると言いましたので、それがもう少し形になって、先々に行ったらこういうふうにしたいという部分があったら聞きたいというのがあるわけですよ。今、完全にこうしています、それからこうですということではなくて、将来に向けて、できるかできないかは別にしましても、こういうふうに進んでいかなければならないなと思っているという部分ですね。具体的にどういう組織体があったらいいのかということはございませんか。

○港湾部長

今、室長の方からお話をさせていただいたのですけれども、小樽港の振興という意味から先ほど来話していますように、経済部なり、それから庁内の中でいろいろな情報交換をしながら今新たな取組をしている中で、市民にわかるような、目に見えるような取組ということです。やはり一つは、私ども港湾管理者としての今後の取り組み方をもう少し十分に庁内の中でも議論していく中で、方向性を見出して、そういう中では市民の協力を得るものもあるし、もちろん、これは企業の方々のご協力もいただきながら進めていこうと思っているわけですが、今特に具体的に何かないのかと言われても、今の段階ではちょっと思いつかないという状況です。

○大竹委員

そんなことで、前向きに検討していただきたいと思います。

◎ポータルラジオについて

そこで、ちょっと以前から休止しておりましたポータルラジオなのですが、これは、ここのところの状況としてどのような現状になっておるのか、ちょっと知りたいと思います。

○（港湾）港政課長

7月以降、休止をしておりますけれども、現在、利用者側のサポート団体と申しましょうか、運営協議会というのがございまして、そちらの方と話をさせていただいております。それと新港管理組合ともお話をさせていただいております。両開設者として、再開に向けてどのような条件をしていったらいいのかということで協議をしてみましたけれども、今現在、私どもから一たん提案した再開の方法と、協議会の方のお考えの再開の方法とをすり合わせておまして、大体の案がそろった段階でございます。さらに、新港管理組合との間で、どういう方法でスタートさせるのか、再開させるのかというあたりを現在詰めているところでございますので、なるべく早くその辺の協議を済ませ、あるいは庁内の予算のこともありますので、その辺をきちんと済ませて再開に向けて努力していきたいと思っております。

○大竹委員

そこで、これは、結論が大体どのぐらいになるかという予定は立ちませんか。いつごろになるか。予算のことがありますから、新年度予算の中でもってそれが決まればいけるのですよだとかですね。その辺はもう少しありませんか。

○（港湾）港政課長

14年度以降の取扱いにつきましては新年度予算になりますので、14年度4月以降は間違いなく再開させていただこうと思っておりますけれども、13年度内におきまして、案がそろいますれば、可能な限り早く再開いたしたいと考えております。その後につきましては、年内はこの時期まで来ておりますので、予算措置等々の関係で庁内協議等が残っておりますけれども、年明けのなるべく早くに再開をいたしたいというふうに考えております。

○大竹委員

◎湯鹿里荘のその後について

最後でございますが、私の方での最後に、湯鹿里荘のその後ということで伺っておきたいと思っております。

○（経済）観光振興室観光事業課長

湯鹿里荘については、4月から閉館ということで休止させていただいております。

うちの方としても、早期に売却したいということで検討しておりますけれども、一つ、あの地域全体のことを考えますと、今現在、第1種地域ということで、当然、旅館・ホテルを建てる時に3,000平米という規制の枠の中でしか建てられないということになりますので、今その規制をクリアするために、温泉組合と町会にこちらから出向いて、朝里川温泉は小樽観光の重要な拠点になると。地域の状況も、道道1号線の通年開通もございますし、それから、国道4車線化になるということでもいろいろ変わってきているということで、小樽としては滞在型観光に向けてあの地域を整備していかなければならないという考えを示しながら、ある程度ご説明して、今、中に入っている最中でございます。

組合につきましては、ある程度、小樽市の考え方に協力したいというふうにいただいております。町会についても、ここの町会の集まりの中では、朝里川温泉地域が振興するのであれば協力したいという言葉もいただいておりますので、それをもう少し詰めながら、具体的には用途地域の見直しになりますので、都市計画とも協議しながら早期に方向性をまとめて、まとまった段階から実際にどういう方法があるかということで手続を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたしまして、市民クラブに移します。

○大島委員

◎港湾関係の資料要求及び朝里川温泉について

まとめて質問させていただきます。

港湾部にもちょっと関連がございますので、今、これからお話することは、資料ができ次第、議会の方にお届けいただければありがたいと思います。経済部も同じでございます。

まず、関連がございますので、経済部と港湾部にお尋ねいたします。

港湾部には、小樽港全体の、小樽市が管理する用地の中で貸している場所、それがわかるものをお願いします。これは、今、漁港と関連がございますので、その調査項目については後で話します。

また、漁港については、道から権限が移譲されました。そんなようなことから、忍路、塩谷、祝津、高島、高島は一部貸しているところをいただきましたが、まだ全体としては随分あります。この各漁港区域の貸している場所、それから、面積、使用料と利用料、貸している先の企業名、これらも調べていただいて、わかり次第、教えてください。臨時的に貸しているものであれば、その期間などもお願いします。これは、項目については港湾部も同じでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、今、朝里の3号井のお話がありました。

振り返ってみますと、朝里川温泉特別委員会でしたか、あれは、たしか私の初当選が昭和62年ですから、それに所属して仕事をしました。朝里に関して当時集めた資料はかなりのファイルが私のもとにございます。

そういう中で、朝里川温泉の泉源、この大切さというのは、本当に大事だと思っております。といいますのは、当時、昭和60年代から今の1号井が出るまで、温泉だと思って入っていたら、実は温泉でなかった、そういう時期がございます。二度とこのようなことを繰り返してはならないというのが私の思いでございます。そのためには、代表質問でも答弁をいただいておりますけれども、この3号井については、やはり、朝里全体の地域の中から可能性のあるところを探查していただいて、絶対に温泉の枯渇だけはしてほしくない、そのような思いでいっぱいでございますので、この3号井についても大変期待をしております。報告がございましたので、答弁は要りません。

◎観光について

次に、観光について何点か質問させていただきます。

今、大竹委員の質問の中でも、観光について回遊性が大事なのだと、この答弁がございました。私も全くそのとおりだと思っております。市内全体の回遊性、あるいは、もっと広く後志全体の回遊性、そしてまた、地域、地区での回遊性、これも本当に大事な回遊性だと思っております。

しかし、皆様方が回遊性が大事なのだと言っておりますけれども、それでは実際にどうなのだという事になれば、私は、地区、地域の回遊性をずっと訴えてきております。これは、祝津の方でございますけれども、おれのところに入った客は一人も逃さないぞというような、言葉は悪いですが、水族館のいきさつも、あそこに移ったいきさつも私も熟知しております。何回も言うように、時代が変わりました。そういう中で、ぜひ出口をつくってくれというのが私の持論でございます。灯台のところに、館内から、灯台のところへは今ふさがっておりますけれども、既存の道路がありますし、ちょっと手直しをすれば可能でございます。

先日、水族館の館長さんともお会いをしまして話をした経緯がございます。そして、その中で一番問題になっていたのが地先の土地の問題でございます。この土地の問題、今年10月に市の方で借りてくれないか、そういうようなお話も来ておりますし、また、この問題がこれからの祝津の観光の一番大きな問題だと、今、その明かりが見えてきたのかなと。解決のためには多少の時間が必要かと思えます。また、当然、借りれば借地料を払わなければならない。その借地料に匹敵するような部分を、先日、漁港の方の不法占拠のところで、長期間、不法に占有されていたところを、皆さん方の努力といいますか、それによって来年からは140万円くらいの使用料、占有料のめどがついた。これらを、ひとつ反対に借地料の方に向けていただければ大変ありがたいなと思っております。

そういうことから、私は、もっともっと不法に占拠されている、不法に使われている土地があると思うのです。これらをもう一度再調査していただいて、そして、皆様方には適正な手続をしていただき、適正な使用料や利用料を徴収すべきだと。せっかく小樽市に権限が移譲されたのですから、この点で現在の段階ではどのようなになってい

るのか、後ほど資料をいただければと思っています。

これは、港湾部も同じでございます。

◎水族館の改修について

それから、水族館についてでございますけれども、水族館も、向こうに移ってから約30年近くになるやに聞いております。そしてまた、一部、天井のコンクリートが剥離して落下したというお話も聞いております。幸い、けが人がなかったのが不幸中の幸いだったと聞いております。そういう中で、水族館の新しい建築の構想があるのかどうか、この点について、もし話合いをされているのであれば、そういう構想があるのであればお聞かせください。

先日、函館が建設を予定しておりました観覧車あるいは水族館が中止になったということを新聞報道で読んでおります。水族館も、近い将来、建設をしなければならない時期がそろそろ来ているのではないかなど。それには、多額の資金も必要でございますので、長期的な計画が必要だと思っておりますけれども、この点についてどのようなになっているのか、お聞かせください。

○委員長

資料要求をたくさんされていますけれども、そろいましたら各委員へ。

それは答弁はいいのですか。

○（経済）水産課長

各漁港、それから高島の後ろの部分につきましては、後ほど資料をお持ちしたいと思います。

○（港湾）港政課長

港湾部につきましても、作業に入らせていただいておりますので、なるべく早く提出したいと思います。

○（経済）水産課長

先ほどの資料要求の中で、企業名という。

○大島委員

もしわかれば。

○（経済）水産課長

ただ、うちの漁協単位というのはありますけれども。

○大島委員

それでも結構です。

○（経済）水産課長

個人については、その部分があるかないか、ちょっと確認してみないとわかりませんし、企業名についても、私どもは、基本的には、それぞれのトラック業者等でしていただきますけれども、個人名については、できれば匿名でさせていただきます。と思っています。

○大島委員

貸している場所、使用料、利用料、面積、期間、1年単位なのか、あるいは臨時的なのか、それらがわかれば結構でございます。

○委員長

ちょっと待ってください。

これは、資料は各委員に配布できますね。よろしいですか。

それから、あと。

○（経済）観光振興室長

ただいまご質問の水族館の改修の件ですけれども、具体的に正式な形では私どもはまだ承っておりません。

ただ、市の認識としては、先ほど委員もおっしゃいましたように、天井の剥離、落下ということもございまして、

やはり、改修時期は近くなっているのだらうと思いますけれども、改修するとなるとなかなか財政的にも、特にあそこは、今年で言えば2%くらいの入込み増でしかない、そういった厳しい状況もございます。そういった話が具体的にあれば、私どもも市としてどういったことができるのか、そういったことで話合いのテーブルに着くということになろうかと思えます。

○大島委員

◎海浜地の変化について

最後に、もう1点、水産になりますか。漁港周辺あるいは漁港内、祝津であれば漁港内、それから、塩谷であれば漁港のすぐそばです。自然の変化によって、かなりの部分が削られているところと、反対に陸になっている部分がある。この陸になっている部分はどこの所有になるのか。言葉では不陸地というふうに言っているそうですが、港内であればどうなるのか、この点だけお願いします。

○（経済）水産課長

今、委員がおっしゃられたように、それぞれの漁港区域内の、それからその周辺の海浜地について、自然環境によって堆積あるいは浸食、これらが出てきます。それぞれ地先に地主さんがいる場合と、それから、浸食前後の場合に国有海浜地になっている部分とございまして、一概には何とも言えません。

けれども、一般的に、新たに堆積によって国有海浜地の前に砂がたまり、露出といいますか、地面が見えてくるということになりますと、それは国の所有というか、公有海浜地として所有ということになります。仮に民地の場合に、さらにそういうような形になってきた場合につきましても、民地の部分の境界から先、これは登記上の問題できちんとはっきりしているものに限りませんが、一般に国有海浜地になっていくということで理解しております。

○大島委員

そうしますと、例えば、祝津を例にとりますと、祝津は、当時は前浜だったのですけれども、港湾整備によって港内になってしまった。しかし、地先には、なぎさまでは地主さんがおります。かつては、船の揚げおろしをしていた。しかし、その先が、10メートルも20メートルも陸地になってしまった。そして、恐らく、無許可だと思うのですが、そこに釣り船がたくさん置かれて、釣り船が置かれているだけならまだいいのだけれども、そこに小屋、建物が建ち出した。1軒ならず、何軒もです。

そして、先日、今までのなぎさまでの地主さんから、どうしたらいいのでしょうかという相談が実はあったわけでございます。そうすると、今、国有地ということですから、その場合は、どこにどのように相談に行ったらいいのか。小樽市水産課でいいのか、窓口はどこなのか、それをちょっとお尋ねいたします。

○（経済）水産課長

今の例の場合、私自身も現地の状況を詳細に確認してございませんけれども、国有海浜地は、現在は土木現業所の所管になってございます。それで、今そういう小屋が建っていると。特にそういう一般の国有海浜地については、排他的なものでない限り、我々が海水浴に行ってそこで楽しんでいるということでは特に問題はないというふうに承知していますけれども、小屋を建てたり、占有的に使う部分については、ひとつ土現さんの方と現地を確認しながら相談してみたいと思えます。

○大島委員

後で図面を持っていけますので、確認してください。

終わります。

○委員長

市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

◎3号井ボーリングについて

今報告がありました中から、温泉の3号井ボーリングの件についてちょっとお尋ねいたします。

この議案を出されたときに、ボーリングをする理由を説明されたかとは思いますが、再度、ボーリングされた理由をお伺いいたします。

○（経済）観光振興室観光事業課長

3号井の必要性ということだと思います。

3号井につきましては、現在、1・2号という2本の井戸で各施設に給湯しております。ただ、1号井につきましては、2号井の開発のきっかけになりました、施設が老朽化しておりますので、当初の能力以下の能力になっていると。実際に温泉をくみ揚げられるのは半分程度です。それによりまして、2号井、これは新しいのですが、そちらの方に負担がいつている。2号井の方については、くみ揚げ量はそちらが主体になりますので、揚水というか、くめば井戸の水位が下がる、気圧が上がる、ポンプが下がる、また、戻れば同じことになる、そういうことが何回も発生している。これは、大変井戸に対して悪いことなものですから、基本的に1・2号井の安定的な揚湯、くみ揚げ量にしたい。そのためには、当然新しい井戸を掘らなければならないということで3号井を掘削した、こういうようなことであります。

○秋山委員

では、朝里川温泉街のホテルで、自分のところで掘削、あるいは、先ほどですと泉源としたと、お湯のもとを持っているホテル数というのは何軒くらいあるのでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

実際に、今、朝里1丁目、2丁目の中で、独自の泉源を持っているというのは、現状で営業しているということでご理解願いたいと思いますけれども、今のところはございません。小樽市の方からの配湯ということで基本的に営業している、これが現状でございます。

ただし、朝里川温泉街というのは新光町にもございます。そちらもありますけれども、それから、湯の花という新しく建てたところは、独自で井戸を持っているようです。

○秋山委員

そうであれば、今回の報告は、調査業務完了の報告というふうに今お聞きしましたが、小樽市として、朝里川温泉街の位置づけと方向性をどのようにお考えなのかを示していただきたいと思います。

○（経済）観光振興室観光事業課長

朝里川温泉街は、皆さんもご承知だと思いますけれども、小樽市内で唯一の温泉郷、朝里川温泉と、温泉とつくところは朝里しかございません。当然、温泉が各施設の生命線になっておりますので、そういう温泉を開発していく、こういうことになっております。それから、当然、小樽市としては、あの地域は、小樽市は滞在型観光に向けてということいろいろありますので、ホテルのような形で集積している場所もございませんので、あの辺をそういう滞在型観光のモデル地域というふうな位置づけの中から、そういう状況になってございます。

○秋山委員

そうであれば、泉源というのはですか、お湯を掘り当てなかったら、今後の小樽の状況から見て厳しいものになっていくと感じますね。

先日、新聞に朝里川温泉のメンバーの方が、韓国の方と直接お話をされて、スキー客を札幌のスキー場へ誘致すると言っているのですか、そういう言い方をするのですか。そして、宿泊地は朝里川温泉でという思いがあるのだという働きもされているという中で、温泉源を掘り当てるといのは、大切な、大事な仕事のひとつかと思います。

最近、朝里川温泉に泊まったのですけれども、正直に言いまして物足りないというような思いですね。温泉とい

うイメージというより、おふろの延長線かなという感じをして帰ってきたのです。そういう面から見たときに、今後の小樽市の構想とちょっとずれているのかなと感じます。

その点と、今後のボーリングに対してどのようなお考えをお持ちなのかという点をお伺いしたいと思います。

○（経済）観光振興室観光事業課長

今後のボーリングということでございますけれども、実は、朝里川温泉というのは、温泉の脈が地下にあって、ここで掘って当たるという地層ではございません。いろいろな割れ目の中に何年もかかって滞留しているというか、温泉源があって、その割れ目からしみ出した温泉、基本的には、私は思っていますけれども、この地域については大量の温泉の確保は、洞爺湖温泉とか登別温泉とか、ああいう施設の温泉量はボーリングしても無理だなというふうに考えております。そうでありますので、余計に、どの地域を掘削したらいいか、十分に検討しながら、調査機関の指導も仰ぎながら、検討していかなければならないと思っております。

現在は、温泉量がなかなか厳しいものですから、各施設の方も、温泉を大量に使うというふうな方法にはなっておりませんので、なかなか本当の温泉街みたいに温泉がわき出てすぐに使うというような状況にはなっていないということです。

ただ、温泉というのは、効能みたいなものがございまして、それをうまく各温泉の施設で利用しながら、皆さんにご満足いただいているというのが現状だと思います。

○秋山委員

先ほどからずっと観光のお話が出ておりましたけれども、小樽のまちを見たときに、すべての観光の資源というのが埋まっているなというふうに感ずるのです。歴史的建造物やまち並みとか、またすばらしい自然、食べ物がおいしい、また、お土産屋さんは並んでいないかと思うけれども、温泉街も持っている、この三つの要素から見ても、本当に観光地にふさわしい小樽だなということを感じております。だからこそ、温泉街の方々は、温泉がわくのを本当に心待ちにしているかなと思いますが、そういう点で、湯元、湯泉といいますか、見つけることが、ここにあるのだというのがわかるのが一番いいのですけれども、お湯が掘り出せることを期待しております。答弁は結構です。

◎運河プラザについて

続きまして、運河プラザについてちょっとお尋ねしたいと思います。

第2回定例会だったかと思いますが、運河プラザについて、後志管内への広域観光の拠点としての役割を担うために、後志管内の観光のチラシなりリーフレットなどを置きながら、観光図書館的なスポットとしていきたいというような答弁をいただいたと思っております。

でき上がったということをちらっとお聞きしたものですから、足を運んでみましたけれども、正直に言って、個人的には期待外れでございました。行った日はすごく寒い日でしたけれども、堺町にはたくさんの観光バスが並んでおりまして、かなりの観光客が入っておりました。ありがたいことだと思いながら、運河プラザまで足を運んでみたら、上の方で工事をしているせいか、何というか、余り人影がないというか、まず、ドアをあけて暗いなというイメージでした。でも、中には十一、二名の観光客の方がいらっしゃって、やっぱりお土産を買っているのですね。そして、あの一画にある郵便局の出店というのですか、窓口で地元の品物を送られているのか、そういうふうにきちんと送っているということでした。そういう方々の様子を見ると、ご夫婦連れ、二、三人連れという方が多いのですね。

それで、郵便局がある、窓口があるということは、販売部門をそのままずっと置くことになったのかなというふうにまず感じたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

運河プラザ、観光物産プラザでございますが、先日の予算特別委員会の中でも、この部分のご質問にお答えをさ

せていただいた経緯がございます。今、市と観光協会の中で運河プラザ利用の会議を持ちまして、これからの運河プラザの活用策について検討を進めております。

物販の部門でございますが、委員もごらんになられておわかりと思いますが、1番庫、2番庫で展開していたものを、1番庫分をやめまして、2番庫に集約して、今、継続はされております。

今後につきましては、まだ確定ということではございませんが、利用検討会議の中では、いろいろな活用策の中で、観光情報図書館という方策が新しく生まれまして、それも含めて物販も一挙にやめるということではなくて、観光客のニーズも把握しながら検討していこうということで進めております。とりあえずは継続していくという方向で検討を進めております。

○秋山委員

観光図書館という感じは、建っているのをちょっと見ますと、一瞬見たときにはいいなと思いながら、置いてあるパンフレットをずっと見ながら一回りしたら、あとは後ろの方はほとんど空だったという棚が並んでおりました。そして、若いカップルがいすに座っておりました。ビデオはずっと流されているのだけれども、全然、目にも見ていないという状況の中で、本当に後志管内のチラシ、リーフレットを並べても、手にとって、またそっちの方に足を運びたいと感ずるのかなと思いました。私方も、地方へ行ったときに、確かに見るのだけれども、またもとに戻すと。小樽に来て、本当に小樽のまち、観光に満足しなかったら持っては帰らないだろうなというふうに感じました。

見ていると、やはり、建物に引かれて、あの場所はすばらしい場所ですものね。道路が広くなったものですから、真っすぐ港に向かっておりていって最高の立地場所にあるということで、あの建物に引かれて、結構ぼつん、ぼつんと入ってくるのです。でも、やはり中身に魅力がないというか、もったいないというか、何にも活用されていないというふうに感じまして、できることならば、リピーターですか、個人的に来るお客さん、観光客の方のための、何というのだろうか、小樽観光のすばらしさをPRする情報拠点という面に力を入れながら工夫する必要があるのではないかなというふうに感じたのです。

このような小樽観光客へのアンケートの声なんかは出ていないのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

運河プラザの活用につきましては、まだ11月下旬に観光情報図書館という形で設置したばかりですので、観光客からの反応はまだ届いておりません。観光情報図書館というよりも、物販などについて変更しましたので、それについては、以前に比べると、規模が縮小されて寂しくなったということはお聞きしております。

ただ、先ほど申し上げました利用検討会議の中で検討されておりますことは、固定的な現在の物販だけではなくて、イベント型の物販も展開していこうということで、何とかにぎわいを持たせていこうという工夫をしております。

今あるところは、こういうことも検討中でございまして、暫定的な形態ではございますが、来年度の14年度をめぐりにそういったものの配置を含めて、検討していきたいと思っています。

○秋山委員

物販に関しては、やはり物足りないですね。ガラスはガラス工芸のお店でゆっくり見られる。独自にお店があるところは歩きながらゆっくり見られるけれども、あそこで、要するに、公営のというのですか、公のというのですか、観光運河プラザという建物の独自性を考えたときに、私方も地方へ行ったときに、ああいう場所を買うというのは安心を買うという一面もあるのですね。また、市が、まちが勧めるのだから、安心だし安いのだろうなというイメージがあります。ところが、今回は余り安くないなと思ったのですね。だから、そういうガラス工芸だとか、その店にしかないものはそこで買えばいいし、特産品を置くのであれば、たくさん品数があった方が、お客さんというのは買いやすいというふうに思いました。冷凍食品もがちがちに凍っているなという感じで、本当に売る気

があるのか、ここでは売る気がないのだね。地元の地場産品を本当にPRしたい、その気持ちがあるのかなということ自体も疑いを持って帰りました。

ただ、見ていて、ああ、いいものもあるのだなということで、あそこで2点ばかり買って帰ってきましたけれども、そういう部分に力を入れていかれたらいいなというふうに思った点と、小樽に来て、ほかの地域にないものとは何だろう、小樽らしさプラスアルファのホスピタリティ、おもてなしの心、ここに返るのではないかなと。リピーターが多いというのは、やはり、小樽に来ると安心する、ほっとするという部分、このところ、要するに、申しわけないのですけれども、観光協会のトップの方にこそ必要なのではないだろうか。これが自分のお店だったらもっと力を入れて取り組むのだろうな、やはり人ごとなのかなという思いで戻ってきたのです。好きなことを言って申しわけありません、玄関を入ったときに、何ていうのだろうか、今日は休みなのかなと思ったのです。ということは、ドアをあけたときに、外に出す看板が入口のところに全部並べてあるということ自体、なっていないなというふうに感じました。

そういう部分で、人に言う前に、まず、幹部、小樽観光協会、またトップの方たちは、小樽に来ていただいてありがたいという部分を再度研究していただきたいなと思って帰ってまいりました。

それで、運河プラザ利用検討会議という中ではどういう点まで話し合いをされるのかなということをやっとお尋ねしたいなと思います。

○（経済）観光振興室長

今、委員からいろいろとご意見がございました。

ただ、今は、あの観光プラザで物販をああいうふうに1番庫、2番庫で展開してきて、今回、こういうふうな状況に変化をしてきているというのは、一つには、物販がああいう形で、過去はお土産店、それからいわゆる観光、堺町本通なんかがああいう状況ではない中で、運河プラザということで皆さんが集まってお土産を買う一つの拠点だったということは間違いない。そういった中で売上げも相当あったのですが、現在、ここ数年、売上げが大幅に減少してきているという事実もございます。そういった中で、いわゆる経営効率化ということも当然考えていかなければならないという形で、最終決定版ではございませんけれども、今集約した形で効率的な経営をまず物販部門でしていこうという考え方でございます。

それと、観光図書館は、私もできてすぐ何回も行っていますけれども、おっしゃることはわからなくてもございません。ただ、我々観光協会の皆さんといろいろと検討会議をやってきた中で、一つ、暫定的に今始めていますけれども、広域観光という一つの小樽の今後の大きな課題、その一つのきっかけとして観光図書館というものを今設けて皆さんにアピールしていこうということでございますので、これはもうちょっと、一観光シーズンを経てみなければ反響というのはわかりませんが、そういうものは見てみなければならぬと思います。これは、今は違和感があるかと思いますが、新たな一つの展開だということで、もう一つは、後志の町村も皆さんにお話しした中ではある程度期待している部分もあるということも事実です。

それと、そのほかの従前からのスペースなり、今後の3番庫を含めての使い方というのは、現在暫定的でございまして、観光協会では、鋭意、マスタープランも今出てきた中で詰めているところでございます。そういった中で、先ほど看板が玄関口にあるなどというのは言語道断でございますので、この辺は観光協会によく話をして、そういうことのないようにしっかり進めていきたいなと思います。

今後のプラザの使用については、もう少し時間をいただいて、計画的に準備を進めていこうと思っていますので、ぜひとも委員の期待に沿うように、喜んでいただけるプラザにしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○秋山委員

◎緊急地域雇用創出特別交付金について

まだ、いいですか。皆さんが協力していただいているのに、申しわけないと思うのですけれども、7日に閉会いたしました153回臨時国会で、2001年度補正予算の中に、雇用対策緊急地域雇用創出特別交付金というのが3,500億円の予算で上げてありました。交付金を都道府県に基金として助成して16年度末まで実施される事業と聞いておりますけれども、市町村で実施する場合は10分の10、丸々支給されるということで、また、この事業には何点か推進の事業例があるそうですが、経済部として該当する事業にどんなものがあると考えられていらっしゃるのでしょうか。

○（経済）藤原主幹

国の補正予算で16年度までに行われます緊急雇用創出特別交付金事業についてでございますけれども、経済部だけということではなく、全庁的に、各事業につきまして、今回は事業費の80%以上をその基金で充てること、それから、この4分の3は雇用される方が新規の方という大きな条件が決められておりまして、それに基づきまして各部からいろいろな事業を請求させていただきました。その中で、今まで交通弱者の関係で、交差点の段差解消を行っていました土木の関係の事業をすとか、それから、博物館のデジタルアーカイブスとかの資料を電子化するものとか、それから、図書館の資料のマークがえ事業とか、幾つかの事業を挙げて道の方に報告する予定になっております。

○秋山委員

経済部独自というのではなくて、小樽市一本でと、何か4点くらいの中に、やはり経済部に該当するのではないかなという動きがあったものですからちょっとお尋ねしたのですけれども。

○（経済）藤原主幹

経済部としましては、商業者の動向調査を中小企業センターの方で行う予定で計上を申し上げているところでございます。

○秋山委員

道に申請して、道から国に申請して、決定すると、来年の1月からでも実施できるとされているようなのですが、この点はどうなのでしょう。

○（経済）藤原主幹

道の方に国として予算が決まるという形が、14年1月から16年3月までということで利用するという形にはなっているのですけれども、道の方で、実際に事業の推進のための方法についての要綱なりが決定していない、そういう状況におきまして、実際的に1月からの事業につきましてはまだ未定となっております。

○秋山委員

もう1点、中小企業への金融支援策の一つに、資金調達に関して新たに売掛金債権を担保として信用保証制度が創設されましたが、概要の説明を簡単をお願いします。

そしてまた、この売掛金債権は、今現在、大企業への融資で一部担保とされているそうですが、それ以外には現在には使用されていないということで、この新しい制度は、小樽市の中小企業者への活用を期待できるものなのでしょうかということでもちょっとお尋ねしたいと思います。

○中小企業センター所長

2001年度の補正予算の中で、そういう売掛金債権の担保の保証制度の融資の額が、先日、中小企業信用制度の方でその旨が改正されたというふうには承知しておりますが、たしか、本日、その改正新法が施行されることになってございますけれども、詳しい資料については私どもの手元にはまだ届いていません。簡単な概要としては、中小企業が保有する売掛金債権を銀行が担保にすることによって、それを活用し、信用保証協会が保証をするということになってございます。事故が起きた場合には、信用保証協会が代位弁済するという形になっているかと思います。約2兆円の規模で保証するというふうに承知してございますので、中小企業者のための売掛債権担保融資保証制度

でございますので、小樽市の中小企業にとっても少なからずいい影響があるのだらうというふうに思ってます。

ただ、具体的な詳細については、今、保証協会の方も勉強中というふうに聞いてございますので、承知していない部分はありますので、この点については、ご理解いただきたいと思います。

○秋山委員

最後に、もう1点なのですけれども、過日の予算特別委員会の中でも出ておりましたけれども、不況下に対してさまざまな相談窓口設置の答弁が出ておりました。私も二つくらい相談を受けたのですけれども、市がこの問題に対して直接かかわるという形が欲しいと思います。そういう相談窓口を通して相談に乗っていただければありがたいなと思って、ちょっと事例をお話ししてみたいと思います。

ある方は、この不況下の中でようやく就職が決まったということで喜んでいたのに、要するに賃金をもらえないということで、様子を見てみると、1カ月、2カ月、遅配をする会社だったということなのです。小樽観光関連の企業なのですけれども、本当に、観光客は伸びている、でもその実態はどうなのかなと感じたものですから、今こういうお話をするので。そうすると、遅配をするので、結局、人がやめていく、人がいないと商売にならないから、また職安に頼んで人を入れる、同じことを繰り返しているのですね。労働基準監督署の方に話をされても、らちがあかないということが繰り返されているということで、本当にこの方は悩んでしましまして、何とかならないだろうかという話でありました。

もう1点は、母1人子1人の男性の方ですけれども、母親が痴呆症で倒れたと。それで、申請して認可がおりるまで半月かかるのですね。ぱっと気がついたら、もう2週間も休んでいたというさなかで、これ以上休むと首になりかねないということで、何とか知人、友人に頼みながら置いて仕事に出ている。こういうことを持っていく場がないという意味では、国では育児介護休暇というものをつくられていても、現実の現場では厳しいなという実態はわかっておりますけれども、こういう部分を受け入れる窓口を本当に一日も早く設置していただきたいなということを要望します。

これに関して、市としてはどうなのでしょう、受入れというのは。

○（経済）藤原主幹

今お話を聞きました中で、行政の関係の出先で、委員が今おっしゃったように、賃金が支払われないということで小樽市でご相談を受けた場合は、やはり、申しわけないのですけれども、労働基準監督署にご相談をしてくださいという形でご紹介するようなケースになると思うのですね。後半の相談の部分におきましても、実際的には、福祉の分野になるのですけれども、お話を聞く部分では、相談窓口といったものはこれまでもやっております、未払いの賃金があるということで、これは手続上は実際にはきちんと進められる中で、年末にかかって、できるだけ早く、そういう関係の支払いの部分を、直に市の方とか、それから受皿の方を通して早急にお願いしたいというような申請をいたしまして、支払いが行われたという経過もありますので、ご相談を受けた段階で、できる限り進めていけるような形で配慮していきたいと思います。

○秋山委員

最近の新聞を見ましても、本当に小樽は次から次へとリストラに遭ったとか、企業倒産とか、暗い話ばかりで、何か昔の小樽に戻るのかなというような思いがありますけれども、その相談窓口があるというだけで、やはり安心してまた前向きに臨んでいかれる人も出てくるのではないかなと思いますので、一日も早くこういう窓口設置をお願いいたしまして、終わります。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○渡部委員

◎小樽経済の活性化と新しい融資制度について

深く議論はいたしませんけれども、経済部に、ひとつ要望と考え方だけ聞いておきたいと思います。

一連の金融情勢不安と、それから構造改革の一つである不良債権の解消、そのことがいろいろな面で影響を及ぼしている今日にあります。市内の関係においても、商工信組から信金という面での譲渡の問題もあります。来年に向けて、ペイオフの関係も実際に実行されるのがいつになるのか、それはわかりません。しかし、来年は実施という面でも動いておりますし、さらに、経済の低迷、不況が長引く中において企業活動に及ぼす影響は非常に大きいものがあります。そういうものを情勢的にしっかりと掌握をして、ひとつ融資制度について大胆な見直しができないものか。

ただ単に融資制度そのものばかりでなく、いわゆる協調倍率を含めての預託金だとか、そういった面も実はあるわけですが、そういうものも、この際、見直しをしっかりとやって、そして、現実には商工業を含めて活力を見い出せる仕組み立てで検討をいただきたい。

と同時に、融資制度という場合については、どうしても一定のところまで膨らんでいってもいいというものではない。なぜかという、簡単に言い方をすると、担保だとか、いろいろな問題、信用度の問題、返済能力ということで、やはりクリアできないいろいろな要素というものが必ずと言っていいほどぶつかります。ですから、小樽市の融資制度というのは、進んでいっても、どうしてもその壁にぶつかるという要素がありますので、その面を、さらにできるだけ融資できるような仕組みに、例えば、商工会議所と一緒にだとか、何かの方法をそこに採用していきながら、融資制度そのものを考えてもらえないものなのだろうか。そういうことで、ひとつ進めていただきたいなど。

バブルがはじけて非常に厳しい状況等々という中で、前回、融資制度を見直していただき、来年度に向けて、こういった情勢を含めてひとつ考えていただきたいなというふうに思うわけですが、いかがお考えか、お聞かせいただきたい。

○経済部長

今、渡部委員からお話があったように、ペイオフを控え、また不良債権処理で大手銀行と言っていますけれども、その範囲でとどまるということはなかなか難しい部分もあって、当然にしながら、地域の金融機関にもその部分の影響が出てくるだろうと思います。そうすれば、なおさら中小零細企業へそのしわ寄せが行くだろうというのは、そのとおりだろうと思います。

そういう中で、金融の問題については、基本的に私たちとしては、いわゆる地域金融の部分は今の金融機関の体制の中で、できるだけ地域経済あるいは地域の発展のために、そういうふうにながらやるべき使命というのは一部で担っているわけですから、その辺についてはきっちり協力してもらいたいということをしていきたいというふうに思っています。

それと、市の融資制度の関係なのですが、ご承知のように、どこまでやれるのか、やっていくのがいいのかというのは、私たち内部の中でもそういう議論になっています。そういう中で、再三申し上げているように、検討会議を立ち上げて検討してきているのですが、非常に厳しい状況でありますので、今までの融資制度とは違った観点で、一定の期間を区切ることになるかもしれません。こういう厳しい状況が続く場合に、その時期に絞りがら、今までよりは、何ていうのでしょうか、緩やかな部分で借りやすいものをいろいろ考えていかなければならないだろうなということで、それなりの案を今まとめている状況にあります。従来よりは一步を踏み出した形のを制度として位置づけをしていければなということで考えておりますので、これから来年度の予算編成を迎えますから、市長を含めて、その辺について我々の案を提示しながら、議論をしていって、よりよい方向に向かっていきたいというふうに思っております。

それから、会議所との連携の関係ですが、これも、確かに、会議所として今までいろいろなところに建議

をすることを主体にやってきていたのでしょうけれども、それだけでは、我々としても、同じ地域経済と一緒に考えていくという立場では、もう少し踏み出した形で一緒になって何をやっていけるのかということについては、やはり、議論の場を持たなくてはいけませんし、そういうことでは協力はどうしても必要なものですから、お互い一緒にその辺も含めて詰めていきたいと思います。

○渡部委員

前回お話したように、当面、投資、相談事を含めてどうかと思います。センター所長、度量と誠意を持って対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

◎小樽港の貨物増大策について

港湾部に移ります。

代表質問の中で、とりわけ相当以前から指摘してまいりました貨物量の増加について、その変化に対しての具体的調査及び追跡と分析並びに本港への復元への研究と措置等を、体制を含めて、実際のところ実施されてきたのかどうか、こういう質問をいたしました。

市長から大変長い答弁をいただきまして、どこでとらえていいのかなというふうに思っておりました。実際に、実施されてきたのかどうか、実施されて中間点にあるのであれば、中間の報告をあわせてお聞きしたいというふうに思います。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

今、貨物増対策のお話でございますが、これまでもいろいろと貿易振興協議会などと連携をとりまして、道内外に業者の方と一緒に行くキャラバンとか、東京などで開催しております荷主懇談会、あとは商社などの企業訪問、そのようなことを行いながら小樽港への航路、貨物の誘致に実際に取り組んできておりまして、ポートセールスに当たりましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、物流の流れだとか企業の意向、このようなものを把握することは非常に大事なことで、そのようなことを認識してございます。

そこで、具体的な取組はどうかという部分でございますが、一つには、平成9年に、協議会の組織でありますプロジェクトチームの中で、対岸貿易との交流の促進を図ることだとか、近年の貨物がユニットロード化してきている、そのようなことに対して、小樽でどういうふうな取組ができるのか、そのような部分をやって、外貿定期コンテナ航路の調査で小樽港の利用状況とか、希望するコンテナ航路などの企業アンケート調査を実施しております。

その中では、小樽と海外を結ぶ企業定期コンテナ航路を希望する事業所が約4割あった、そして、その中でも中国航路が一番多かったと。また、サハリン航路は、これからサハリン大陸棚のことが進展することで、そういうふうな形の部分を期待しましてサハリン航路の希望も多かった、このような調査は実施されております。

それで、これらの調査結果に基づきまして、これだけの調査ではないのですけれども、そのほかまろもろの北海道から提供いただいた資料とか、ほかのものがあまして、300社以上の企業リストを作成いたしまして、昨年4月に再開されました日ロ定期フェリー航路の貨物集荷や、あとは日ロ定期コンテナ航路、このための集荷がどのぐらいできるか、そのような部分のために、あとは小樽港の利用が可能になるような企業だとか、そこら辺の部分をターゲットにしまして、自治体や企業訪問を計画的に実施しております。

実際、手をかけたというのは、その部分くらいなのですが、ただ、今年度、私ども小樽市が入っています北海道が事務局を持っています定期航路の利用促進協議会の中では、日ロフェリー定期の貨物増大に向けてどういうふうな課題があるとか、そういうふうな調査をしてございますので、今後はそれらのものも参考にしながら、どのような状況の中で小樽・ホルムスク間の定期航路の貨物を増やしていけるか、そのようなものも検討いたしまして、誘致のための企業訪問、このようなものを実施したいと考えてございます。

いずれにしても、今、小樽の一般貨物量は、平成9年度を境にして、徐々にではありますが、減ってきてい

るような状況にございますもので、既存貨物の集荷、そして新しい貨物の誘致、拡大、それからフェリー航路、そこら辺の集荷のために、今後とも精力的に調査研究の部分はやっていかなければならないもの、そのように考えております。

○渡部委員

それから、話をしたように、ポートセールス、それから当面の対策、そういう面で実際に進めてきているというのは承知しております。この部分としては、今まで小樽港に既存の貨物として入っていたものは、その貨物が今小樽港に存在しない。その貨物はどこに行ったのだろうか。苫小牧なのだろうか、石狩湾新港なのだろうか、あるいは室蘭港なのだろうか。それらの貨物動向という面にきちっと絞りを入れて、そして、その貨物を、やはり小樽港に誘致していく、復元させていくためには、どういう方法を講じていったらいいのか。実はそれまでに絞り込んだ話なのです。

今、話をしていただいたのは、ポートセールスだとかプロジェクトの編成から、いろいろと政策的に港湾を考えている面というのはよく承知しております。しかし、現実には、小樽港に今まで入っていた貨物というのは減少の一端をたどり、残念ながら港湾運送事業者の手にかかるのはおおよそ80万トンから90万トンということですね。その面を指して言ってきた面もあるし、また、それを実は言っているわけなのです。

ですから、それらは、今まで扱っていた貨物ですから、早急に調査を進めて、その対策を講じられるのかどうかということの話が、ちょっと大きくなってきています。大きい面は大きい面で、それは当然ポートセールスを含めての話としてありますので、もっと平たく、そして取り扱ってきた貨物はどのように変化して、その貨物はどこに行ったのでしょうか。いろいろと調査して行って、この辺をこうすることによって小樽港にまた集める要素はあるのだろうか。この辺をお聞かせください。

○港湾部長

なかなか難しいご質問でございまして、一つは、今まで小樽港で創業した、扱ってきた冷凍肉、冷凍食品だとか、それからバナナ、そういったものは、過去には、大型船が入ってきて小樽へ陸揚げしたという時期がありますけれども、従前からお話ししているように、最近はコンテナ化というのが非常に多くなってきてまして、やはり、小口といいましょうか、そういった輸送体系に変わってきています。今お話ししました水産品、バナナにつきましても、昨年9月くらいから、どうしてもやはりコンテナ化されてきているということで、今お話のありました減少傾向にある要素としては、やはりそういった品物であります。それは、苫小牧に直に入っている部分もございまして、一度本州の方に入られて、内貿で苫小牧、そして大消費地である札幌を境にして、近郊の中で消費されているという実態がございまして。

そういったところはある程度押さえているのですけれども、今お話がありましたように、そういった貨物を小樽に復元させるにはどうすればいいのかということでございますが、やはり、これからは、そういった形で消費がだんだん重なってきているという実態もございまして、コンテナ化されてきているということからあわせまして、コンテナ航路を持つことによって、そういった貨物を小樽港に持ってこられるということも可能性としてはあると我々は認識しております。これが、私どもは今対岸諸国とやっておりますけれども、特に従来からお話ししていますように、中国航路を含めて、途中で釜山に寄るとか、いろいろなケースがあらうかと思うのですが、そんな中で、何とか失われた貨物を呼び戻したいなど、そんなようなことを念頭に置きながら努めている、こういう状況でございます。

○渡部委員

確かに、現状から見ていると、中国のコンテナ航路を誘致することによってと、それは、どの港もコンテナ化になってきている。でも、そういう一つ一つの面を本当に大事にして来たのだろうか。もっとももっといろいろな面で調査をして、そして、小樽港に一般的な貨物でも何にしても、誘致をしていく、そういうことをしっかりとやって

きたのだろうか。その基本をしっかりと踏まえておいて、そして、現状認識に立って、次はコンテナです、次は何ですという戦略がそこに生まれてくるのであって、だから、一つの中国航路なら中国のコンテナ航路を誘致する、そうすると、今まで扱ってきた貨物は、物流の変化でも何してでもということなら、道央にどんどんとられていく。石狩まで持っていかれるのは、これはどうするのですかと。これをやはりしっかりと、さらに中国航路にしても何航路にしても、あるいは、小樽港の場合は定期ライナーというのは一つもないですね。東京、あるいは大阪、定期船は1隻もない。だから、フィーダーならフィーダーを誘致するために、こういう面でやろうかとか何とか。だけど、現実の貨物そのものをしっかりと見つめていく。そして、これを確保して次の展開ということだから、全部なくなる。中国航路、中国航路と、中国航路が来たとき、大型の雑貨なんて何もなくなる。だから、石狩湾新港にしても何にしても、次に目指すのは平成16年になったら西地区が一部供用開始、14メートル水深だと。そのころには、当初の計画は60万トンだったけれども、企業ヒアリングをやったら 166万トン、石炭も扱う、チップも扱う、木材も扱う、鉄くずも扱う、そうしたら何もない。

ただ、小樽港の場合、苫小牧も東航路が今動き出しますけれども、16年なら16年にまた大きく変化する。小樽港というのは何かあるのでしょうか。中国航路でも来て活発に展開しているということであればいいですけども、今回の石狩湾新港のガントリークレーンは、12月7日です。あの記念式典をやった。本当にみじめです。小樽港という一つの位置づけ、そういうものの中で、やっぱり新港に尽くしてきた。しかし、こっちの方で先にガントリーを入れて動き出すと。

だから、もっともっとそういった面では、日常の中からぼんとしっかりと受け止めて、それこそ、小樽港の位置づけというものを、大竹委員も言っていましたね、商工港湾都市だと。その位置づけというのをどうとらまえていくのかということです。だから、基幹産業として港湾がそこに存在しているということですから、その面はもっとしっかりと港湾というものを見つめて、そして、基幹産業として振興させていく、そのものがやっぱり大事であろうというふうに思います。

答弁の最後には、小樽港と石狩湾新港の今後の在り方を検討するため、庁内関係部から成る会議を設置し、つまり、対策会議を設置して、そして経済界や港湾関係業界とも意見交換を進めていきたいと。これは、新聞に大きく出たものですから、12月3日、正直に話をしますと、海上保安部は、何をやるのですか、対策があるのですかということです。注目しています。期待しています。

それから、今日は、運輸局に行ってきましたら、対策があるのですね、中身は何なのですかと。やっぱり、運輸局も期待しています。と同時に、運輸局が運輸局なりに小樽港の振興のために考え方を持っています。ぜひ相談に乗ってほしいと。それは、残念ながら機能強化ではなく、小樽港の観光的な要素の中で、正直にお話ししますが、第3ふ頭を何とかならぬものだろうかということでこれから研究に入りたいということです。

開港90周年のときには、何とか記念行事を含めて、小樽港の位置づけということで第3ふ頭を観光的な要素にしていくということの研究にも実は入ったわけですけども、今また、運輸局の方ではこれらについて研究していきたいと。まず、その対策会議というのは、一体全体どういうものを描いているのか、どう目指しているのか、そのことをしっかりと聞きたいと。残念ながら、僕は代表質問でも委員会でも聞いていませんでしたので、しっかりと聞かせてください。そうしますと、また外へ出て小樽市のPRができますから、お願いします。

○港湾部長

先ほど来、石狩湾新港と小樽港ということで、貨物の話がございまして、新港は16年に向かって大きなインパクトというお話がございました。

私どもは、やはり、OBSの中に、理事会なんかも含めていろいろな会があるのですけれども、先ほどお話がありましたように、やはり貨物がなくなったときに、私どもとしては、ああしょう、こうしょうというのはもちろんあるのです。しかし、私どもが逆に企業ヒアリングをしている中で、そうしたら業界さんの方はどう考えているの

かという話をまた持ち出すと、発展策といいいましょか、貨物集荷に向けてのこれからの取組というものについて、なかなか本当にこれといった意見が出てこない部分が多くて、私どもとしては、やはりこれから皆さん方にお手伝いをし、また、我々がどういう形でそういうところに力を出していったらいいのかというお話も企業にさせてもらうのですけれども、なかなかその辺がきちっとした方向が出てきませんで、やはり企業の方は独自に集荷をしている、PRをしているというのが実態なのかと思うところもあるわけなのです。先ほど来お話ししました東京なり札幌なり、いろいろな企業の方々が集まって懇談会などをやっているのですけれども、その中で、やはり、従前からのつながりなり、そこから新たな貨物ということで個々にPRされているものも多くて、まとまって今後どうしようかという議論になったときには、なかなかその辺の詰めの議論がされていないというのが実態でございます。

そこで、今お話がございましたように、今後どうするかというお話でございますけれども、市の中でも、行政サイドとしてできる部分というのは、これは知れている部分があるかと思います。しかし、それはそれとして、私どもは、やはり市内の皆さんの意見をいろいろ聞かせていただきながら、何とか小樽の貨物を増やしていこう、そしてまた、我々が持った考え方でそのとおりできるのだろうかという部分で、業界の方々の意見も聞きながら、何とか貨物の増につなげていけるような、そういったシステムづくりをしていきたいなということでそういう会議を設置したい、こういうことが一つございまして、今回、市長の方からも答弁させていただきました。

また、今、運輸局の方の考え方なりのお話がありましたけれども、従前から、やはり小樽が観光港ということで言われている部分も確かにありました。その部分につきましては、当時は、やはり業界の方々というか、運営をされている方々が、あくまでもこれは商港だよという位置づけで、当然、意思表示もしていますし、そういう動きをしている中で、私どもとしては、小樽港というのはまだ商工都市という考え方を持ちながら、先ほどもお話がありまして、再三出るのですけれども、今までポートセールスなり企業訪問をしながら、集荷に向け、そして新たな荷物の拡大、そして航路誘致、こういったことについて取り組んでおります。先ほどずっとお話がありました、やはり振興の中でこういったところができるのかと、もう一度皆さんの意見を聞きながら、業界の意見も聞きながら、何とか集荷に向け、貨物の増に向けていきたいなと、こんな気持ちでいるところでございます。

○渡部委員

早急に立ち上げていただきたいというふうに思います。いつごろ立ち上げて、そういった協議も含めていかれるのか、そのめどについてお聞かせください。

といいますのは、名前を言っはいけませんけれども、言わないとなかなかわからない。日本農産工業は平成15年で閉鎖をする、そういう動きがあります。狂牛病のかかわりからすると、年が明けてくい打ちに入って、もう来年の秋には完全に試運転に入っていく、もう押せ押せというところまで来ています。本来、別々ということ、今になって牛のえさと豚と鶏というのはちゃんと区分されている。昔はどうも一緒に運んでいたような気もするのですけれども、今はもう牛は牛だけということになりますから、そういう面で完全に牛のえさの工場を釧路につくっていくと。こういうふうに騒がれていますから、どんどん進んでいくということになってきたら、平成15年の6月閉鎖と言っていたけれども、果たしてどうなのだろうか、まだ早まるのではないだろうかとか、いろいろな要素を持っております。

そのほか、やはり、関連しての雇用問題から、事業縮小からというようなものが港湾の中で出てくる。そうなる、一つは守りの体制に入る、一つはポートセールスを含めて小樽港の貨物の増のための対策、そのための戦略も組まなければならないと、非常に大きな仕事を背負うことになります。そのほか、今、北海道運輸局が進めている24時間 364日フルオープンの面が、1月末で一定の結論を、苫小牧港に関して1月末に結論を出す、そういうふうになってきたら、実際の運用上については、体制を組んでいくのは平成14年、15年では無理ですからね。平成16年あたりからと言っても、しかし、その面のインパクトは大きいのです。現に、一つの枠組みでやるということになってきて、その体制は、仮に平成16年ということであっても、もう日々からその体制に入っていくということにな

ります。この面では運輸局にも縛りを入れて、今度は小樽港を含めての対策会議を設置することの約束になったと。しっかりとやって今日に来ておりますので、港湾は、まだまだいろいろな要素の中で変化が出てきますし、当然、競争も出てきます。ご承知のように、室蘭では新たな新規免許の申請が先日ありまして、バックに新日鉄ということで、新日鉄が押せ押せと。今まで既存の業者でやっていたところを玉突きしていく、こういう面まで出て来ると、完全な競争原理で、荷主サイドは動き出している、その面がありますので、そうするとまた港湾にいろいろな問題がかぶってくるということです。

これは、1月の初め早々で決着していかなければならない問題でありますし、今その面でもかかわって一生懸命取り組んでいるところですが、そういう変化の中の港湾であるということの中で、決して小樽港が押し流されることなく、やっぱりしっかりと情勢を見極めて、将来の小樽港の振興と確立のために努力をしていただきたい、鋭意頑張ってくださいとを要請しておきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後4時49分

再開 午後4時52分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括採決いたします。

陳情第67号、第69号については採択と、陳情第17号、第64号、所管事項の経済の活性化についての調査については継続審査と、それぞれ決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。